

令和3年3月24日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局

「淀川水系河川整備計画(変更原案)」に関する 公聴会の一部会場での開催取り止め、 およびパブリックコメントの意見提出様式の変更について

令和3年3月27日(土)、28日(日)の14時～16時に開催を予定していましたが『淀川水系河川整備計画(変更原案)』に関する公聴会について、三重県、兵庫県、奈良県に在住の方からの公述人の応募がなかったため、三重県会場、兵庫県会場、奈良県会場での開催を取り止めます。

なお、滋賀県会場、京都府会場、大阪府会場では予定通り開催します。

また、淀川水系河川整備計画(変更原案)のパブリックコメントにおける意見提出様式を一部変更します。

○公聴会の一部会場での開催取り止め

【公述人の応募状況と開催会場】

3月27日(土)14時～16時

滋賀県会場：公述人6人

大阪府会場：公述人1人

奈良県会場：公述人応募無し → 開催取り止め

3月28日(日)14時～16時

三重県会場：公述人応募無し → 開催取り止め

京都府会場：公述人1人

兵庫県会場：公述人応募無し → 開催取り止め

※公述人の応募がなかった為、開催を取り止めた会場で一般傍聴を申し込みされた方については、別途事務局より連絡させていただきます。

【取材について(一部変更)】

令和3年3月17日付けの報道発表では、公聴会の撮影は冒頭の開会挨拶までとしておりましたが、公聴会全般の撮影を可能とします。

※滋賀県会場、京都府会場、大阪府会場の公聴会の傍聴方法や取材の申し込み等については、令和3年3月17日付けの報道発表(以下のURL)をご確認ください。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/news/top/press/sih68m000000b0tx-att/20210317-5yodogawakoucyoukai.pdf>

○パブリックコメントにおける意見提出様式の変更

これまでにいただいたご意見が、200文字を超えるものが多いため、今後も文字数を制限することなくご意見をお聴きするため、文字数の制限を無くすこととします。その他の変更はございません。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者クラブ、
兵庫県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会

(滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県：同時発表)

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局河川部河川計画課

課長 前羽 利治(内線 3611) 課長補佐 森田 一彦(内線 3613)

TEL: 06-6942-1141(代表) 06-6945-6355(直通)

○公聴会の開催会場および開催日程

(三重県会場)

取り止め

(滋賀県会場)

日時: 令和3年3月27日(土) 14時～16時

場所: ピアザ淡海 3F 大会議室



(京都府会場)

日時: 令和3年3月28日(日) 14時～16時

場所: 京都リサーチパーク バズホール



(大阪府会場)

日時: 令和3年3月27日(土) 14時～16時

場所: TKP ガーデンシティ大阪 バンケット4A



(兵庫県会場)

取り止め

(奈良県会場)

取り止め

「淀川水系河川整備計画(変更原案)」に関する意見提出様式

令和 年 月 日

① 氏 名 (ふりがな)		
② 住 所		(府県) (市区町村)
③ 電話番号又は メールアドレス		
④ 年 齢 (○で囲んで下さい)		20 歳未満 20 代 30 代 40 代 50 代 60 歳以上
意見箇所		意見内容 ※文字数の制限はございません
ページ	行目	

【留意事項】

本応募用紙については、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に則り、「淀川水系河川整備計画(変更原案)」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

【提出先】

近畿地方整備局河川部河川計画課
〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44
TEL:06-6942-1141
E-mail: kkr-yodogawa@mlit.go.jp